

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 6月24日
【会社名】	エコナックホールディングス株式会社
【英訳名】	ECONACH HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 奥村 英夫
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山7丁目8番4号
【電話番号】	03(6418)4391(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部部長 加藤 祐蔵
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山7丁目8番4号
【電話番号】	03(6418)4391(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部部長 加藤 祐蔵
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の名称

主要株主となるもの 株式会社船橋カントリー倶楽部

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

異動前

当該株主の所有議決権の数7,140個、総株主等の議決権に対する割合9.12%

異動後

当該株主の所有議決権の数14,280個、総株主等の議決権に対する割合16.72%

(注) 1. 異動前の総株主等の議決権に対する割合については、平成26年3月31日現在の総株主の議決権の数78,246個を基準に算出しております。

2. 異動後の総株主等の議決権に対する割合については、平成26年3月31日現在の総株主の議決権の数78,246個に、平成26年6月24日に新株予約権行使により交付した普通株式7,140,000株に対する議決権数7,140個を加えた85,386個を総株主の議決権の数として算出しております。

3. 議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数は71,466株であります。

(3) 当該異動の年月日

平成26年6月24日

(4) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 3,527,811,740円

発行済株式総数 普通株式 85,457,466株